

施策 1 公正で適正な行政の確保

主要施策(57) 透明で公正な行政の推進

将来あるべき姿

所管する各委員会において、事務を適正かつ効率的に執行することで、透明で公正な行政が確保されています。

協働の取組

① 明るい選挙の推進

現状と課題	近年、選挙投票率が低下傾向にあることから、有権者が政治に関心を持ち、自ら考え判断し、行動する主権者意識の高揚を図る必要があります。特に、若い世代が積極的に政治に参加することが重要です。
市の取組	選挙についての適切な情報提供や啓発を行うとともに、出前授業などの実施により、若い世代が選挙権を持たない段階から選挙に関心を持ち、選挙を身近なものに感じられるよう意識醸成を図ります。あわせて、期日前投票所の拡充などの投票環境の向上について検討します。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民は、選挙についての関心を高め、積極的に投票します。</li> </ul>

② 監査業務の充実強化

現状と課題	公正かつ合理的、効率的な行政運営や適正な事務処理などを確保するため、監査業務のさらなる充実強化に取り組む必要があります。
市の取組	監査委員による監査機能を十分に活用し、財務監査 <sup>*77</sup> や行政監査 <sup>*45</sup> などを通して、適正な事務執行を確保するとともに、監査委員が必要な措置を講ずべきことを勧告する制度の創設など、国の動向を踏まえ、監査業務の充実強化に取り組めます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民は、監査に関心を持ち、公表される監査結果を確認します。</li> </ul>

③ 固定資産評価の客観的合理性の確保

現状と課題	納税者の権利を保護するため、固定資産評価の客観的合理性を担保する必要があります。
市の取組	納税者に対する制度周知に努めるとともに、固定資産評価に対する審査申出に対し、固定資産評価審査委員会において公正・中立に審査します。
市民・地域・事業者等の取組	

④ 公平審査制度の確立

現状と課題	多様化、高度化する行政課題に対する質の高い市民サービスが求められるとともに、新たな人事評価制度の導入を踏まえ、職員が職務に専念し、能力を十分に発揮できる環境を整備する必要があります。
市の取組	職員からの不利益処分についての審査請求や勤務条件に関する措置の要求などに対し、公平委員会において公平・中立な審査を行うことにより、市民のニーズに十分に応えようとする意欲を持ち、能力を最大限に発揮できる職場環境を確保します。また、事務の効率化や専門性・中立性を確保するため、公平委員会の共同設置 <sup>*47</sup> について近隣市町と協議し、検討を進めます。
市民・地域・事業者等の取組	

まちづくり指標

指標名 (協働の取組番号)	指標の考え方	方向性	実績値 2011(H23)	基準値 2016(H28)	目標値 2022(H34)
① 選挙に関する出前授業実施回数	小中学校や高校を対象にした選挙に関する出前授業の実施状況【累計】	↑	—	8回	37回
① 市長選挙・市議会議員選挙投票率(18歳・19歳)	市長選挙・市議会議員選挙における18歳・19歳の投票状況	—	—	—	41.0%
① 市長選挙投票率	市長選挙における投票状況	↑	—	48.2% 2010(H22)	49.2%
① 市議会議員選挙投票率	市議会議員選挙における投票状況	↑	—	56.8% 2014(H26)	57.8%

関連する主要施策

関連する個別計画

- ◆ 北播磨広域定住自立圏共生ビジョン



施策 1 公正で適正な行政の確保

主要施策(58) 農地等の利用の最適化の推進

将来あるべき姿

農地などの利用の最適化により、市内の農地が、有効かつ適正に利用されています。

協働の取組

① 農地の適正管理の推進

現状と課題	耕作放棄地 <sup>*68</sup> が増加しており、適正管理へ導いていく必要があります。
市の取組	農業委員と農地利用最適化推進委員による全市一斉農地パトロールや日々の活動により、農地の適正管理について指導するとともに、農政部局や関係機関などとの連携により、認定農業者等 <sup>*180</sup> への農地利用の集約化のための適正な利用権設定 <sup>*227</sup> などを推進することで、耕作放棄地を抑制します。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農地所有者や農業者は、農地を適正に管理します。</li> <li>●地域は、農業委員や農地利用最適化推進委員、関係機関と連携し、地域ぐるみで耕作放棄地の抑制に取り組めます。</li> </ul>

② 農地の無断転用の防止

現状と課題	食料供給の基盤である農地を確保する上において、農地の転用を適正に管理していく必要があります。
市の取組	農地法に基づく手続を広く周知するとともに、農業委員と農地利用最適化推進委員による担当地区内を中心とした農地パトロールなどにより、無断転用事案を早期に発見し防止します。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農地所有者は、農地を転用しようとするときは、適正に手続を行います。</li> </ul>

まちづくり指標

指標名 (協働の取組番号)	指標の考え方	方向性	実績値 2011(H23)	基準値 2016(H28)	目標値 2022(H34)
① 耕作放棄地の面積	耕作放棄地の増加抑制状況	→	1,096a	990a	990a

関連する主要施策

- ◆ (30)力強い農業経営の実現→P124
- ◆ (31)農産物のブランド力向上と生産拡大→P126
- ◆ (32)農村環境の整備等の推進→P128
- ◆ (33)鳥獣被害対策の推進→P130

関連する個別計画

- ◆ 地域農業活性化ビジョン
- ◆ 農業振興地域整備計画

